

第2回新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者評価会議 議事録

日 時：令和7年11月4日（火）午後1時30分から午後3時25分まで

会 場：亀田清掃センター 2階見学者ホール

委 員：小野 幸男（両川地区コミュニティ協議会 会長）

間島 由夏（亀田西小学校区コミュニティ協議会 副会長）

高岡 一夫（新潟県社会保険労務士会 新潟支部）

土田 克則（新潟県中小企業診断士協会）

事務局：環境部循環社会推進課

傍聴者：3名

発言者	内容
開会	
事務局	進行、評価方法について事務局より説明
きらめき・日建緑地共同企業体 プレゼンテーション（省略）	
きらめき・日建緑地共同企業体 ヒアリング	
司会	続いて、評価委員から申請者へヒアリングを行いたいと思います。時間は20分以内となっております。5分前になりましたらベルを鳴らしますのでお願いしたいと思います。まずは1人1問ずつご質問いただきたいと思いますが、申請者の回答も含め、概ね5分程度となるようにご質問の方お願いしたいと思います。また、先ほどご説明の通り、全体の時間制限がございますので、質問は簡潔にお願いしたいと思います。それでは小野委員より1つずつ質問をお願いしてもよろしいでしょうか。
小野委員	安全確保の中に地域との連携強化っていうのがありましたけども、災害の種類にもよるかと思うのですが、災害時は地域の方の受け入れも可能なのでしょうか。
申請者	田舟（亀田休憩所）も舞平休憩所も避難所になっているわけではないですけれども、公共施設というのは何かあった時には避難民を受け入れなくてはいけないというような設定になっておりますので、それに対する準備は行っていくような姿勢です。 それと、きらめきでは、前回、能登半島の地震の時に亀田市民会館で避難所として避難民を受け入れた経験がありますので、そういったものも今後活かしてそういった体制を整えたいという風に思っております。
土田委員	共同企業体で申請されていますけれども、具体的にどういう形で進めていくのかというのと、そもそも環境をサポートする株式会社きらめきさんと株式会社日建緑地さんがどのような関係で、どのようにやっていくのかを教えていただければ。お金の流れとかを教えていただければと思います。
申請者	私たちの共同企業体というのは、元々、今、実際に田舎の里（亀田休憩所）を運営している共同企業体になっておりますので、それを引き続き継続していく

	<p>いということですけれども。私たちきらめきは、施設管理の専門家でありますけれども、植栽関係については素人です。そういったところで、逆に、日建緑地は地域の企業で、施設維持管理については素人でありますけど、その代わり植栽管理については専門家であるということで、こここの2施設を管理していく上では、どちらがでけてどちらができないというのもダメなのですね。そういった意味で、私たちはいろんな今までの関係性の中で共同企業体を組んで一緒に管理運営していきましょうということで共同企業体としました。</p> <p>共同企業体の関係性ですけれども、親請けと下請けみたいな形ではなくて、あくまでフラットな関係ではあるのですけど、それぞれの責任割合を持って運営しています。実際の運営自体は、JVの共同企業体の事務局がきらめきの中にありますので、そこを中心にして行うと思います。共同企業体の事務局というのは、ある程度独立した組織になっています。各会社とはまた別な感じになっているのですけど、そこに企業としてのきらめき、企業としての日建緑地が、お金を管理しているJV共同企業体のところにそれぞれ請求書を出して、そこからお金を各会社に流しているという感じの運営方法でやっております。</p>
間島委員	自主事業についてお聞きしたいのですけれども、見ているといろいろな取り組みをされていますし、今後はわたくし酒店さんとかとマルシェでも関わるということなのですけども。見ていると、やった当日は多分集客ができるとは思うのですが、継続した集客に繋がるように何か考えていかれる予定とかもあるのでしょうか。
申請者	舞平休憩所の方のことを述べられていると思うのですけれども、自主事業で田舟の里（亀田休憩所）と舞平休憩所とでは意味合いが少し違っていて。舞平休憩所の、こんな言い方をするとあれなんですけれども、やはりちょっと施設イメージというのが、し尿処理の関係ということもあって、どちらかというとあまり地域の方々から快く思われていない、そういう言い方も失礼なのですけれども、少しイメージが悪いというものの中で、施設自体のイメージアップの計画を考えた事業というのが、実は舞平中心になってるんですよ。そういった中で、やはりまず、私もこの指定管理に関わるまでは、この中で長年仕事をさせていただいておりますけど、行ったこともなかったですし、そういった意味で、来ていただくっていうことが、地域の住民の方々にそういったマイナスなネガティブなイメージを、色々な地域交流型のイベントに参加していただくことで払拭していただきたいというのが1点と。それと事業計画にも書きましたけれども、これだけ参加費が伴うイベントがいくつかあるんですけれども、その中には例えば、うちが実際に会費として取るのが300円だとしたら、舞平で120円という券もつけて、例えば420円とかで3倍にしてもらって、ぜひこのあとお風呂に入ってくださいっていうようなやり方で、屋外から屋内に誘導していくというような形の取り組みも。これはうちも初めてのトライアルなので、うまくいかどうか分からないですけれども、こういったトライアルをすることによって、屋外から屋内にちょっと誘引していこうっていうような仕掛けも今考えております。

高岡委員	私の方からは、きらめきさん単体の労務管理の件について質問させてもらいます。この資料を拝見いたしますと御社の社員数 837 人うち臨時およびパートが 663 人。割合にしますと 79%になります。それで一方ですね、労務管理の資料としてお出しいただいた就業規則が一本なんですね。各雇用形態を見てみると 6 種、実際は 7 種類ですね、嘱託と正社員に対して。それらのものが一本の就業規則でですね、労務管理の憲法としての就業規則の位置づけがそれでよろしいのかということで極めて疑問になるわけですが、いかがでしょうか。
申請者	私も労務関係の専門家ではないので、なかなかこう答えづらい部分はあるのですけれども。今のところ、そういったところで問題はあったかどうかということについては、私の耳に入っていることはないのですけれども。今、委員が述べられたような意見は、会社の方に述べていきたいという風には思います。
司会	1 間ずつお願ひいたしましたが、続いて質問ある方お願いします。
小野委員	施設の管理方法またその安全の確保ですね。その中に社員教育というのがありますけど、今ほどの質問の中でもいろんな対象の方がいると思うんですけども、対象とかですね、年 3 回やられるとお話しだったんですけども、要するに対象者全員が年 3 回、丸 1 日やるのか、どういう風な時間配分でやるのか、内容はどういう風にやるのかお聞かせ願いたい。
申請者	年 3 回の内訳ですけれども、1 番大きいのが 2 月にあります「指定管理者事業部の合同研修」これは 2 日間になります。これについてはこの施設だけじゃなくて、私たちの指定管理施設 24 施設あるのですけども、そこの職員が交代交代、2 日間連続でやるわけではないのですけど、交代交代で参加されて、合計で大体 190 名近い人間が交代交代で受ける研修になっております。ここについては、コンプライアンスから個人情報からあるいはマナー研修、それとそういった安全管理の研修も行うというのが年 1 回の合同研修。その他に各施設で年に 1 回、これは避難訓練に準ずるような研修になっております。その中に 1 回は、一般的な避難訓練の他に AED の研修を必ずというのと、もう 1 回は防犯と言いますかね。危険な人たちが来た時にはどういう風な対処をするのだというようなことを、防犯系の研修を入れたというこの研修で 3 回。
小野委員	それはパートの方も全部含めてですか。
申請者	全部含めてです。施設の管理に関わる職員は全員対象になっております。
高岡委員	資料を拝見しまして、先ほどのご質問にありましたけれど、2 者、きらめきさんと日建緑地さんが共同企業体でやらねばならない必然性はあるのですかという質問がありました。その背景といたしまして、資料の最後の方に事業計画 24 ページ、運営体制図というものです。ここには事務局と各田舎の里（亀田休憩所）と舞平休憩所と 2 つに分かれてございますけども、先ほどご説明あったように、事務局は各会社さんから、単体からは独立した組織になると申し上げましたけど、それはそれでよろしいんですけども。実際今度ですね収支計画を見てみると、人件費関係は指定管理施設に置かれる 4 名の方の人件費しか計上されてなくて、事務局に関わるもの、これはもう専任じゃなくて、みんな非常勤なのですが、各

	事業所ごとによって負担割合というのはあってしかるべきだと思うのですが、そういうものの計上が全く見られないということ、どういうことかなと。あるいは市のほうの仕様書の表示の仕方の問題なのかもしれませんけど、そこら辺が非常に不可解に感じられましたので、少し分かりやすいご説明をお願いいたします。
申請者	収支計画書の事務費という項目を見ていただくと、田舟の里（亀田休憩所）に集約されて書いてあるのですけれども、事務局経費というか、事務管理費として1番下に検討されている金額があると思うのですが、これが主に今委員が言われたよう経費になっております。それと、2つに分けて計上するのはちょっと難しいので、田舟の里（亀田休憩所）に集約していますけど、人件費の中にも労働管理をする上での、職員の労働管理ですけどもね。管理費として80万予算計上されていますので、ここがおそらく委員が言っている事務系の支出ということに当たると思います。
小野委員	有給休暇の取得・促進がありますけど、具体的にはどういうかたちでそういう促進されるのかお聞かせ願いたい。
申請者	これは法的と言いますか、制度について今例えば10日間取ったりする人（付与されている人）は必ず5日間取らなきやいけないというのを義務付けているわけですけども、一応職員はきらめき所属になっていますので、そこはクラウド上で今管理をしております。その中で半年以内に有給取得ゼロだった人がいますと、まず第1回目の勧告が入ります。その次にまたそれ残りの半年で2か月ごとに勧告がはいります。そうやって積極的に取得というよりは、どちらかというとちゃんとそれは取る義務があるんだから、必ず取ってねというような形で今管理しております。
高岡委員	先ほどに重ねての質問になるみたいなのですが、共同企業体である必然性、私は理解できないですね。植栽管理については、他の再委託業務と同様の位置付けで処理可能なのではないかなと思うのですね。そのへんいかがでしょうか。
申請者	共同企業体の成り立ちが、ここだけパッと見るとそういう風に感じるのかもしれないのですけど、私たち実はいろいろなところでいろいろな事業をやっていまして、そういったパートナーシップの中で、再委託先というよりは共同企業体として運営するのが良いだろうという考え方で今行っています。 それぞれ他の施設であれば、うちよりも日建緑地の方が色々責任を持ってやっているようなところもありますし、たまたまここが日建緑地の持ち分と言いますか、責任の所在が不明瞭ですけど、本当の大きい都市公園だと、うちよりもやっぱり日建緑地の方が大きいということをやっていますので、そういった関係性の中でJVが妥当だという風な感じで、今までも継続させて事業をさせていただいているという状況です。
司会	そのほかございますか。そのほかなければ事務局の方から何か質問等はございますか。先ほどベルが鳴りまして、もう5分ございますが、ご質問ありましたらお伺いしますがいかがでしょうか。

事務局	事務局から 1 点質問させていただきます。まずもってこの度は、本市の大切な指定管理施設に手を挙げてくださるということで、ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。だいぶ予算的に厳しく感じたこと也有ったかと思います。また、提案書の中で、自主事業でその部分を補うという記載もあったわけでございますが、自主事業の収入がもし無いとすれば、赤字になつてはいるような計画ではありますけども、自主事業でその分を補うという風にお書きになつてはいるが、現実性というか継続性と言いますか。それがどの辺りまでこのようになるかというところについて、現時点での予定と言いますか、実現性についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。
申請者	まず収益事業についてですけれども、全くやつたことない事業は実は 1 つもなくて。今必ずどこかしらの指定管理者施設でやつてはいた収益事業なので、全く目算がなくて書いてはいるというわけではありませんので、目標としてはかなり高めではありますけれども、決して達成不可能ではないという風に私たちは考えています。その中で 1 番大きな割合を占めるのが、先ほど斎藤の方からのプレゼンでもありましたけども、やはり飲食なんですね。飲食の部分が、田舟の里（亀田休憩所）で 100 万近くですね。それで舞平休憩所で 30 万ぐらいで、年間 130 万ぐらいですから、半分は飲食でやらなきやいけないということなのですけれども、今私たちきらめきですけども、亀田市民会館で実はカフェをやらせていただいております。純然たるカフェではなくて、どちらかというと休憩施設にそいつた機能を待たせたというようなタイプのものなのですけれども、年間大体、亀田市民会館が 8 万 3000 人ぐらいご利用者がいらっしゃって、日々平均すると 8000 円ぐらいの収入があります。ここでの目標というのは田舟の里（亀田休憩所）で 3500 円で、舞平休憩所で 1000 円。合計 4500 円ですね。田舟（亀田休憩所）と舞平休憩所で合計すると 7 万 5000 人ぐらいの利用者の方がいらっしゃるということなので、純然たる比較はできないですけども、280 万円に対して 130 万であればそんなに不可能な数字じゃないかなという風なことで目算しております。あとは大きいと言うと、やはりドックランですかね。ドックランは実際のところのやり方としては貸切ドックランということで、1 頭につき 300 円取つて。
司会	時間になりましたので、すみません。ヒアリングの方をこれにて終了とさせていただきたいと思います。 それでは、以上できらめき・日建緑地共同企業体のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。なお、評価の結果につきましては、後日事務局よりご連絡いたします。申請者の皆様はご退席をお願いします。 また、傍聴者の皆様へご案内いたします。以上をもちまして、新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者の公開プレゼンテーション及びヒアリングは全て終了いたしました。この後の会議は委員の自由な発言機会を確保するため、非公開となります。指定管理者候補者の選定結果につきましては、準備が整い次第、新潟市のホームページで公開いたします。それでは公開での議事はこれで終了となりますので、傍聴者の皆様はご退席をお願いいたします。

採点・意見交換・評価確定（非公開）

講評・閉会（非公開）